

2020（令和2）年度

庄内自然博物館構想推進協議会

日 時：2020年3月27日（金）15:00～17:00

会 場：鶴岡市自然学習交流館 ほとりあ

…… 次 第 ……

1. 開 会

2. 報 告

(1) 2019（令和元）年度 事業実績について

(2) 2019年度 収支決算について

(3) その他

3. 協 議

(1) 2020（令和2）年度 庄内自然博物館構想推進協議会の体制(案)について

(2) 要綱の改正について

(3) 2020年度 推進体制（案）及び会議予定（案）について

(4) 2020年度 事業計画（案）について

(5) 2020年度 収支予算（案）について

(6) 環境保全応援寄附金について

(7) その他

4. その他

(1) 高館山散策路について（情報共有）

(2) その他

5. 閉 会

2019～2020(令和元～2)年度 庄内自然博物園構想推進協議会 委員名簿

| NO | 所属団体 | 所属役職 | 協議会役職 | 氏名 | 備考 | 出欠 |
|-----|-------------------------|-------------------------|----------|--------|-----------|----|
| 1 | 鶴岡市大山自治会 | 会長 | 会長 | 櫻井 修治 | | ○ |
| 2 | 鶴岡市西郷自治会 | 会長 | 副会長 | 佐藤 健三 | | × |
| 3 | 鶴岡市加茂地区自治振興会 | 会長 | | 田中 正志 | | × |
| 4 | 鶴岡市湯野浜地区自治会 | 会長 | | 菅原 正彦 | | ○ |
| 5 | 出羽商工会 | 大山支部代表理事 | | 大瀧 郁夫 | | ○ |
| 6 | 大山観光協会 | 会長 | 監事 (R1～) | 遠藤 武 | | ○ |
| 7 | JA鶴岡大山支所 | 支所長 | | 蛸井 宏喜 | (代) 小林 雅人 | ○ |
| 8 | 庄内赤川土地改良区 | 理事長 | | 本間 松弥 | | × |
| 9 | 西郷土地改良区 | 理事長 | 監事 (R1～) | 佐藤 保 | | × |
| 10 | 大山公園再生協議会 | 副会長 | | 阿部 清二郎 | | ○ |
| 11 | 庄内森林管理署 | 署長 | | 高橋 守 | (随) 伊東 弘至 | ○ |
| 12 | 羽黒自然保護官事務所 | 自然保護官 | | 澤野 歩美 | | ○ |
| 13 | 鶴岡市自然学習交流館ほとりあ | 館長 | | 富樫 均 | | ○ |
| 14 | 尾浦の自然を守る会 | 会長 | 副会長 | 太田 威 | | ○ |
| 15 | 出羽三山の自然を守る会 | 自然教室担当 | | 長南 厚 | | ○ |
| 16 | 水野野生生物調査室 | 主宰 | | 水野 重紀 | | × |
| 17 | 朝日庄内森林生態系保全センター | 所長 | | 笠井 史宏 | | ○ |
| 18 | 庄内自然博物園構想推進協議会運営委員会 | 委員長 | | 平 智 | | ○ |
| 19 | 庄内総合支庁産業経済部農村計画課 | 農林技監兼課長 | | 長谷部 英徳 | (代) 阿部 哲夫 | ○ |
| 20 | 庄内総合支庁産業経済部森林整備課森づくり推進室 | 室長 | | 小関 秀章 | | ○ |
| 21 | 庄内総合支庁保健福祉環境部環境課 | 課長 | | 前田 学 | (代) 佐藤 正臣 | ○ |
| 22 | 鶴岡市市民部 | 部長 | | 渡会 悟 | | ○ |
| 23 | 庄内自然博物園 (仮称) 構想地域推進協議会 | 元会長 | 相談役 | 中浜 裕 | | ○ |
| 24 | 鶴岡市自然学習交流館ほとりあ | 元館長 | 相談役 | 植松 芳平 | | ○ |
| 25 | 庄内自然博物園構想推進協議会 | 前会長 | 顧問 | 橋本 正輝 | | ○ |
| 26 | 鶴岡市自然学習交流館ほとりあ | 前館長 | 顧問 | 遠見 昌圀 | | ○ |
| - | 鶴岡市農林水産部農山漁村振興課 | 農林水産部参事 (兼) 農山漁村振興課長 | オブザーバー | 本間 明 | (代) 熊坂 誠 | ○ |
| - | 鶴岡市建設部土木課 | 課長 | オブザーバー | 仲川 繁 | | × |
| - | 鶴岡市健康福祉部子育て推進課 | 課長 | オブザーバー | 渡会 健一 | | × |
| - | 鶴岡市商工観光部観光物産課 | 課長 | オブザーバー | 阿部 知弘 | (随) 後藤 友哉 | ○ |
| - | 鶴岡市教育委員会学校教育課 | 課長 | オブザーバー | 尾形 圭一郎 | | × |
| - | 鶴岡市教育委員会スポーツ課 | 課長 | オブザーバー | 齋藤 匠 | | × |
| 事務局 | 鶴岡市市民部環境課 | 課長 | | 伊藤 慶也 | | |
| 事務局 | 鶴岡市市民部環境課 | 主事 | | 佐藤 英世 | | |
| 事務局 | 鶴岡市市民部環境課 | 主事 | | 北山 幸平 | | |
| 事務局 | 鶴岡市市民部環境課 | 学芸員 | | 上山 剛司 | | |

庄内自然博物館構想推進協議会設置要綱

(名称)

第1条 この会は、庄内自然博物館構想推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、庄内自然博物館構想を推進する区域において、庄内自然博物館構想の理念のもとに市民の主体的参画と協働による自然環境の保全と、自然と触れ合う自然環境学習などの事業を行い、人と自然の共生に資することを目的とする。

(設置)

第3条 前条の目的を達成するため、協議会を設置する。

(所掌事項)

第4条 協議会は、第2条の目的を達成するために、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 自然を体験し、親しみ、学習する講習会、研修会等の企画及び実施
- (2) 湿地、森林、生物多様性の保全
- (3) 前2項に関わる指導者の養成
- (4) その他必要な事項

(組織)

第5条 協議会は、第2条の目的に賛同する市民、学識経験者、団体代表者等の委員で構成する。

2 協議会には、委員の互選により次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監事 2名

3 会長は、会議の座長となる。ただし、会長に事故あるときは、副会長がその職務を代行する。

4 監事は、協議会の業務の執行及び会計を監査する。

(役員任期)

第6条 役員任期は、2年とする。ただし、役員が欠けた場合における補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

2 役員は再任を妨げない。

(顧問及び相談役)

第7条 協議会に顧問及び相談役を置くことができる。

2 顧問及び相談役は、協議会長が委嘱する。

3 顧問及び相談役は、会議に出席し、助言することができる。

(顧問及び相談役の任期)

第8条 顧問及び相談役の任期は、2年とする。ただし、顧問または相談役が欠けた場合は、補填しないこととする。

(会議)

第9条 会議は、必要に応じて会長が招集し開催する。

2 会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な事業運営に支障が生じると認められる場合は、非公開で行うものとする。

(意見の聴取)

第10条 協議会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(専門委員会及び運営委員会)

第11条 協議会に専門委員会及び運営委員会を置く。

2 専門委員会及び運営委員会の構成、所掌事項及びその他必要な事項は別に定める。

(事務局)

第12条 協議会に事務局を置き、鶴岡市市民部環境課がこれを担当する。

(会計)

第13条 協議会が行う事業に要する経費には、庄内広域行政組合の庄内地方拠点都市地域事業助成金及びその他の収入をもって充てる。

2 協議会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までの期間とする。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、協議会に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年7月11日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年6月7日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月20日から施行する。

2. 報告

(1) 平成31・令和元年度事業実績について

—会議経過報告—

1. 協議会

期 日：4月19日（金）

会 場：鶴岡市自然学習交流館「ほとりあ」

協議内容：H30年度事業報告・収支決算、H31年度事業計画・収支計画

2. 運営委員会

(1) 第1回運営委員会

期 日：5月16日（木）

会 場：鶴岡市自然学習交流館「ほとりあ」

報告内容：H30年度事業報告、外部助成事業における採択額、

協議内容：H31年度事業計画（案）、WGの活動計画、外来生物活用PJ等

(2) 第2回運営委員会

期 日：11月26日（火）

会 場：鶴岡市自然学習交流館「ほとりあ」

報告内容：令和元年度事業中間報告

協議内容：イベント広報、参加者数増加の取り組み

(3) 第3回運営委員会

期 日：2月21日（金）

会 場：鶴岡市自然学習交流館「ほとりあ」

報告内容：令和元年度事業報告、WG活動報告、次年度体制等

協議内容：寄附金、湿地保全管理活動への参画（SDGs）等

一事業経過報告一

1. 来館者数 ***別紙①参照**

○2019年4月～2020年2月の入館者数:**22,937人** 稼働日数 281日(平日 172日、土日祝日 109日)

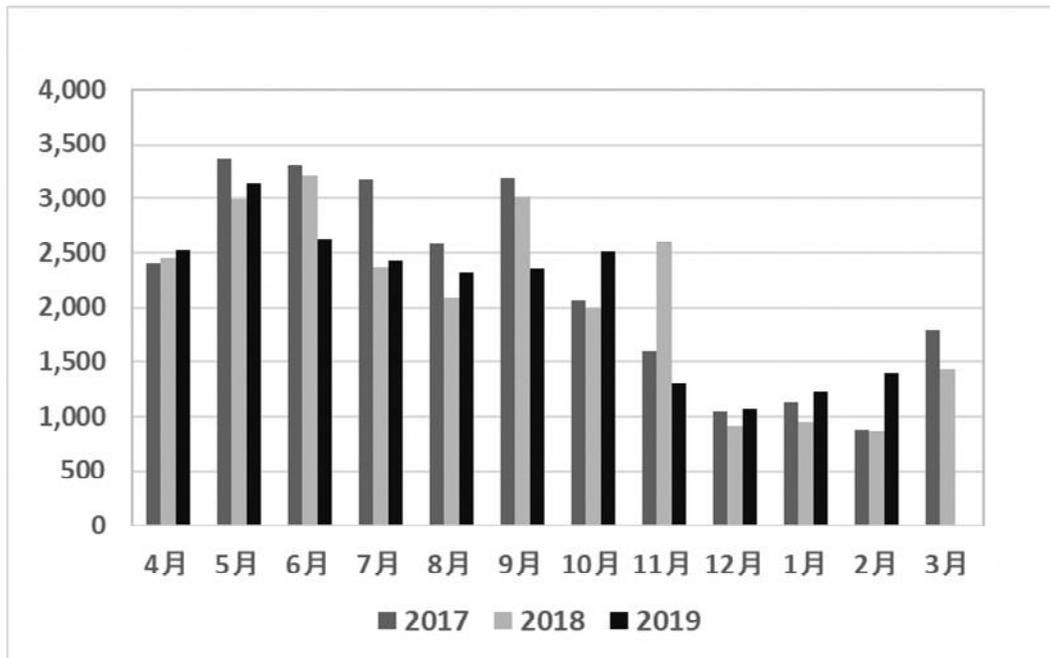
1日平均:81.6人、平日平均:62.8人、土日祝日平均:111.3人

○2018年4月～2019年2月の入館者数:**23,506人** 稼働日数 281日(平日 177日、土日祝日 104日)

1日平均:83.7人、平日平均:59.8人、土日祝日平均:124.2人

○開館からの来館者総数は、**212,571人**(2019年7月26日 20万人突破)

*2017年～2019年度までの月別の来館者数のグラフを下記に示す。



2. 学習交流室

4月から2月まで 78団体(学習 37、研修 13、会議5、レクリエーション 20、その他3)、1,855人

*2018年度4月～2月: 78団体(学習 31、研修 16、会議 12、レクリエーション 16、その他3)、1,608人

| 年度 | 学習 | | 研修 | | 会議 | | レクリエーション | | 視察 | | その他 | |
|-----|------|------|------|------|------|------|----------|------|------|------|------|------|
| | 2018 | 2019 | 2018 | 2019 | 2018 | 2019 | 2018 | 2019 | 2018 | 2019 | 2018 | 2019 |
| 4月 | 2 | 1 | 2 | | 2 | 1 | | 2 | | | | |
| 5月 | 3 | 3 | 1 | 2 | 1 | | 2 | 3 | | | | |
| 6月 | 9 | 7 | 2 | 3 | 1 | | 3 | 2 | | | | |
| 7月 | 3 | 6 | 2 | | 2 | | 2 | 2 | | | 1 | |
| 8月 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | | 1 | 1 | | | | |
| 9月 | 4 | 4 | 5 | 1 | 1 | | 2 | 1 | | | | |
| 10月 | 4 | 7 | 1 | 2 | 1 | | 1 | 1 | | | | 1 |
| 11月 | | 2 | | 2 | 1 | 3 | 1 | 1 | | | 1 | 1 |
| 12月 | 1 | 2 | | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | | | 1 | 1 |
| 1月 | 2 | 2 | 2 | 1 | | | 2 | 2 | | | | |
| 2月 | 2 | 1 | | | | | 1 | 4 | | | | |
| 合計 | 31 | 37 | 16 | 13 | 12 | 5 | 16 | 20 | 0 | 0 | 3 | 3 |

3. イベント事業報告

(1) イベント

4月～2月までのイベント参加者 1,545名 **(別紙②参照)**

主な事業: 観察会: 5回(99名)、里地里山学講座: 5回(128名)、里山マルシェ: (230名)

ワークショップ: 35回(846名)、散策会: 7回(46名)、湿地保全管理イベント: 5回(123名)

*2018年度は1,517人

(2) 企画イベント

(2)-1. 水辺のいきもの探しスタンプカード事業

湿地のいきものに親しむことと市民参加の外来生物駆除を目的に4月下旬から9月までの期間に実施。625名(2018年度: 531名)の方に参加いただいた。

(2)-2. どんろこフェスティバル

9月21日(土)に開催。「どんろ」の魅力を再発見してもらおうと企画。約30名の方にご参加いただき、どんろこ宝さがしや綱引きなど、どんろこに親しむ事業となった。

(2)-3. コハクチョウの初飛来日あてコンテスト

応募数: 231名(2018年度: 262名)、正解者20名(正解は10月5日(金)、下池)

(2)-4. ダンボールめいろ ～森のネズミの暮らし～

干支であるネズミの暮らしを題材としたダンボール迷路ワークショップを開催。

延べ人数: 228名

(2)-5. 里地里山学講座「ドイツ視察研修報告会」

1月12日(日)開催。協議会関係者が参加した2つの視察研修について、4が報告発表。50名を超える方が参加され、今後の事業への取り組みが期待される。



どんろこフェスティバル



水辺の生きもの探し



ヨシでハガキづくりワークショップ



里地里山学講座

4. 館内展示

今年度は、春の植物や冬の渡り鳥展示、外来生物企画展示などを開催。10月からはまったり Café 横の縁側で柿のれんを実施した。階段横の博物館構想の説明パネルをリニューアルした。



リニューアルした博物館構想の説明パネル

5. 都沢湿地保全管理事業

(1) 外来動植物駆除

サポーターや有償事業にて、都沢湿地内の外来動植物駆除を実施。

(1)-1. イベント実績 ***別紙③参照**

今年度は5回開催し、123名（1回あたりの平均24.6名）の方に参加いただいた。今年度も昨年度に続き、2016年度から参画しているソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社山形テクノロジーセンターさんに加え、朝暘ライオンズクラブさんからも参画いただいた（2018年度：154名、平均30.8名）。

(2) 通常管理

湿地内に生育するヤナギに関しては、ほとりあスタッフ、サポーターで冬～春にかけて伐採を実施。その他にも冬季水門の堆積物の除去などを実施。

6. 都沢湿地保全管理事業(生物編)

(1) ウシガエル成体及び幼体の捕獲状況

(1)-1. 捕獲日数及びワナ数

6月1日～10月24日の期間に**42日間**、**3,576罟**を設置し、捕獲調査を実施。

(2018年度：48日間、4,550罟)

(1)-2. 捕獲結果

・【成体】**438個体**のウシガエル成体を捕獲。(2017年：799個体、2018年：428個体)

→成体438個体のうち雌雄判別できた個体は**356個体**。(オス：129個体、メス：227個体)

・【幼体】**49個体**のウシガエル幼体を捕獲。(2017年：266個体、2018年：72個体)

(2) アメリカザリガニ捕獲状況

(2)-1. 捕獲日数及びワナ数：ウシガエルと同じ。

(2)-2. 捕獲結果：**12,173個体**（大**8,994個体**、小**3,179個体**）のアメリカザリガニを捕獲。

(2017年：10,383個体、2018年：19,013個体)

7. 都沢湿地保全管理事業(その他)

(1) 西郷土地改良区との共同作業

開館から毎年1回、西郷土地改良区と下池堤体内の外来植物駆除を実施している。昨年度はアメリカセンダングサ、オオオナモミの生育が多数確認され、その駆除作業を行った。水位低下により外来植物の生育が促進されたものと考えられる。

(2) 都沢湿地再生「どろ」キャラクター

湿地再生活動により親しみを持ってもらう目的でキャラクターを作成。市民参画として、4案からの選定・愛称募集は投票形式とした。策定委員会での協議を経て、愛称は「どろっぱ」に決定。今後の湿地関連事業の広報等に活用予定。



8. 外来生物活用プロジェクト

2014年度から駆除した外来生物を新たな地域資源として有効活用する目的とした「外来生物活用プロジェクト」事業を立ち上げ、地域飲食店に駆除個体を提供している。本事業は、今年度で6年目（試験3年、本事業3年目）を迎え、市民参加によってアメリカザリガニの駆除数が増加したことから昨年3店舗であった提供店舗を5店舗に増やした（1店舗はウシガエルとアメリカザリガニの提供、4店舗へはアメリカザリガニのみ提供）。

今年度の提供数は、ウシガエル約10kg、アメリカザリガニ約50kgであった（2018年度 ウシガエル13.5kg、アメリカザリガニ72.3kg）。

9. 調査研究

(1) 大山上池・下池及び都沢湿地の水質浄化に関する研究

調査者：山形大学農学部 助教 梶原 晶彦

(2) 大山上池・下池及び都沢湿地における植生に関する研究

調査者：山形大学農学部 教授 林田 光祐

(3) 湿地植生等ドローン撮影業務

調査者：フレームワークス写真事務所

10. 視察研修

(1) 協議会事務局視察研修

日 時：2019年12月12日（木）～14日（土）

視察場所：葛西海浜公園（東京都江戸川区）、中海・米子水鳥館（島根県米子市）

参加人数：上山学芸員、環境課 佐藤主事 計2名

内 容：①江戸川区とのラムサール関連事業交流の検討 ②コウチヨウ渡来地での取り組み視察

(2) スタッフ研修会

日 時：2020年1月28日（火）9時～16時

視察場所：都沢湿地、高館山、下池

内 容：①施設周辺の自然環境を知る、②施設の運営、企画の振り返りとアイデア

(3) SDGs 学習会

日 時：2020年2月12日（水）13時30分～16時

参加人数：協議会事務局、運営委員、ほとりあスタッフ、サポーター 計10名

内 容：①SDGsの基礎学習 ②協議会事業への紐付け、取り組みに関するワークショップ

***3月に予定していた里地里山先進地視察は新型コロナウイルスのため延期**

11. サポーター活動

(1) サポーター数

2020年2月末現在のサポーター数は **83名**（2019年3月末時点92名）。

(2) サポーター券

2020年2月末現在のサポーター券は **574枚**を発行。（2019年2月532枚）。

(2)令和元年度 庄内自然博物館構想推進協議会 中間収支報告

令和元年度 セブン-イレブン記念財団 環境市民助成

収 入

単位:円

| 項目 | 予算金額 | 決算金額 | 比較 | 備考 |
|--------------|---------|---------|----|----|
| セブン-イレブン活動助成 | 701,364 | 701,364 | 0 | |
| 雑収入(預金利息) | 0 | 1 | 1 | |
| 合計 | 701,364 | 701,365 | 1 | |

支 出

| 項目 | 予算金額 | 決算金額 | 比較 | 備考 |
|--------------------------------|---------|-------------|--------|---------------------|
| 外来生物の低密度管理や埋土種子による湿地再生と環境教育の実践 | | | | |
| (1)消耗品費 | 76,100 | 76,140 | △ 40 | アナゴ籠 |
| (2)活動報告費 | 51,840 | 支出見込 47,850 | 3,990 | 湿地保全活動看板作成 |
| (3)備品費 | 169,020 | 147,420 | 21,600 | デジタル顕微鏡ほか |
| (4)建設設備工事費 | 354,024 | 307,692 | 46,332 | 湿地土壌攪乱 |
| (5)旅費交通費 | 50,380 | 50,280 | 100 | 航空券(東京-庄内) 講師宿泊費 |
| 合計 | 701,364 | 629,382 | 71,982 | |

収入 701,365円 - 支出 629,382円 = 71,983円 ※残金は財団へ返金

令和元年度 庄内銀行ふるさと創造基金 助成金

収 入

単位:円

| 項目 | 予算金額 | 決算金額 | 比較 | 備考 |
|--------------|---------|---------|----|----|
| 庄内銀行ふるさと創造基金 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| 雑収入(預金利息) | 0 | 0 | 0 | |
| 合計 | 100,000 | 100,000 | 0 | |

支 出

| 項目 | 予算金額 | 決算金額 | 比較 | 備考 |
|--|---------|-------------|-------|------------------|
| 大山上池・下池 ラムサール条約登録10周年を機会に考える湿地の魅力と体験ワークショップの開催 | | | | |
| (1)印刷製本費 | 90,000 | 支出見込 89,100 | △ 900 | 都沢湿地トンボパンフレット印刷費 |
| (2)報償費 | 10,000 | 10,000 | 0 | トンボ観察会講師謝礼 |
| (3)通信費 | | 支出見込 900 | 900 | 切手代等(事業広報) |
| 合計 | 100,000 | 100,000 | 0 | |

収入 100,000円 - 支出 100,000円 = 0円

環境保全応援寄附金

単位:円

| 収入 | | 支出 | |
|--------------------------|---------|-----------------------|-------------|
| (1)H30年度繰越 | 96,426 | (1)協議会事業 | 18,450 |
| (2)団体・個人からの寄附(団体7件、個人4件) | 60,000 | 講師旅費補填(セブンイレブン記念財団助成) | 2,500 |
| (3)寄付金箱による寄附(ほとりあ設置) | 44,697 | 都沢湿地案内看板(ウェルカムボード)作成 | 支出見込 15,950 |
| (4)雑収入(預金利息) | 0 | | |
| | 0 | | |
| 収入計 | 201,123 | 支出計 | 18,450 |

収入 201,123円 - 支出 18,450円 = 182,673円 ※R2年度への繰り越し

中間監査報告書

2019（令和元）年度庄内自然博物館構想推進協議会の会計監査にあたり、収入支出に伴う中間収支報告書及び現金出納簿、収支関係証票、預金通帳を慎重に審査した結果、いずれも正確かつ適正であることを認めます。

令和2年 3月 26日

庄内自然博物館構想推進協議会
会長 櫻井 修治 様

庄内自然博物館構想推進協議会

監事 遠藤 武 
監事 佐藤 保 

3. 協議

(1) 庄内自然博物館構想推進協議会 令和2年度以降の体制について

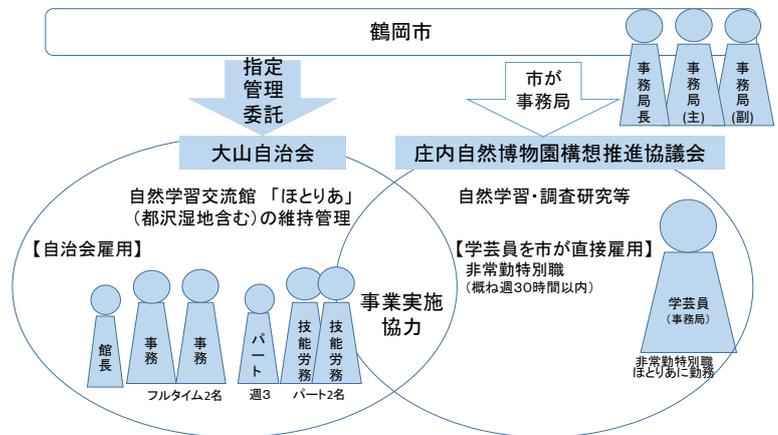
1. 体制の現状と課題

◆体制

- 市から大山自治会に指定管理委託
- 市が学芸員を雇用し、ほとりあに配置

◆指定管理運営上の課題

- 大山地内からの雇用のみではシフト管理を含めた運営が困難
- 湿地保全計画の進捗状況の情報共有
- 湿地管理に専門的知識が必要
- ほとりあ内のスタッフ調整等、学芸員の業務外の負担が増加



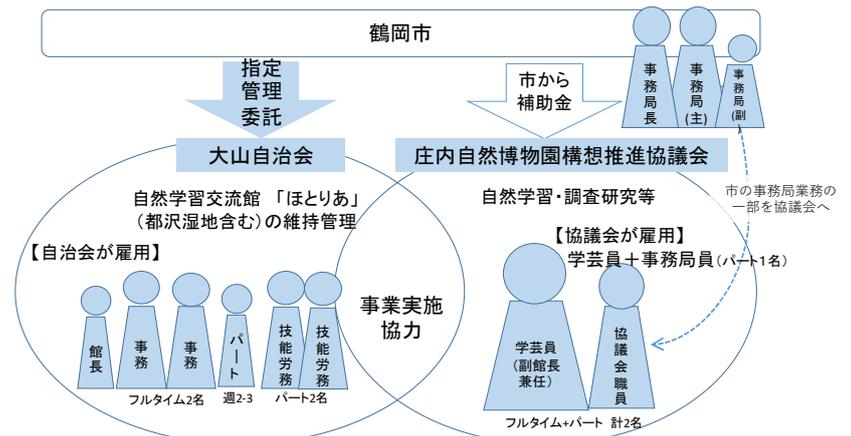
2. 2020（令和2）年度体制

◆2020～2021年度の体制

- 市から大山自治会に指定管理委託
- 市から協議会に補助金を支出
- 協議会(任意団体)が2名(学芸員+事務局員)を雇用

◆協議会での変更事項

- 協議会要綱を改正し、協議会での職員任用及び会計を持つ旨を記載する（本協議会にて提案）



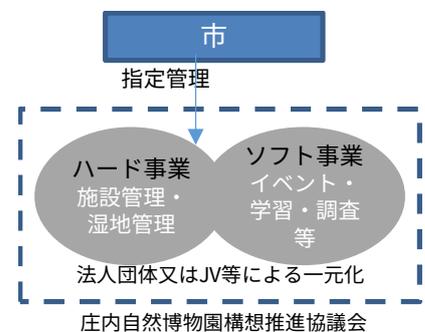
3. 2022（令和4）年度以降の体制の検討

○運営体制の変更

- ハード（施設等維持管理）・ソフト（事業推進）事業を統合、一元化による指定管理体制を目指す
- ・JV等も含め、指定管理第3期（2022～）からの変更を想定

○協議会組織の改編

- 体制の検討及び組織改編にあたっては、専門の会議・委員会の立ち上げも視野に入れ、2020年度中に内容を精査
- ・事業にかかわりの強い組織構成員の選定
- ・専門家・市民・行政・民間企業が協働しやすい組織
- ・運営の見直しがしやすく透明性のある組織……外部による組織運営体制の客観的評価



庄内自然博物園構想推進協議会設置要綱の一部改正について

改正の主な理由

- 1 事務所の位置に関する条項の追加
- 2 財産及び会計等、事業構想、事業実施計画及び予算、事業報告及び決算、備え付け書類の明確化に伴う条項の追加
- 3 事務局体制の見直しにより事務局として学芸員と事務局員を雇用することに伴う事務局を規定する条項の追加
- 4 その他、所掌事項、組織、役員の任期及び総会等条項の修正

| 改正後 | | 現行 |
|---|--|-----------|
| <p>第1条 (略)</p> <p><u>(事務所)</u></p> <p>第2条 協議会は、主たる事務所を山形県鶴岡市馬場町9番25号に置き、従たる事務所を山形県鶴岡市馬町字駒繋3番地1に置く。</p> <p>(目的)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>(削除)</p> <p>(所掌事項)</p> <p>第4条 協議会は、<u>前</u>条の目的を達成するために、次の各号に掲げる</p> | <p>第1条 (略)</p> <p>(追加)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 (略)</p> <p><u>(設置)</u></p> <p>第3条 前条の目的を達成するため、協議会を設置する。</p> <p>(所掌事項)</p> <p>第4条 協議会は、<u>第2</u>条の目的を達成するために、次の各号に掲げ</p> | <p>現行</p> |

| 改正後 | 現行 |
|--|--|
| <p>事項を所掌する。</p> <p>(1) 自然を体験し、親しみ、学習するための講習会、研修会等の企画及び実施に関すること。</p> <p>(2) 湿地、森林、生物多様性の保全に関すること。</p> <p>(3) 前2項に関わる指導者の養成に関すること。</p> <p>(4) その他協議会の目的の達成に必要なこと。</p> <p>(組織)</p> <p>第5条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 会長は、協議会を代表し、その業務を総括する。</p> <p>4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。</p> <p>5 監事は、財産及び会計並びに業務執行の状況を監査する。</p> <p>第6条 (略)</p> <p>(顧問及び相談役)</p> <p>第7条 (略)</p> <p>2 顧問及び相談役は、会長が委嘱する。</p> <p>3 (略)</p> <p>(顧問及び相談役の任期)</p> | <p>事項を所掌する。</p> <p>(1) 自然を体験し、親しみ、学習する講習会、研修会等の企画及び実施</p> <p>(2) 湿地、森林、生物多様性の保全</p> <p>(3) 前2項に関わる指導者の養成</p> <p>(4) その他必要な事項</p> <p>(組織)</p> <p>第5条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 会長は、会議の座長となる。ただし、会長に事故あるときは、副会長がその職務を代行する。</p> <p>(追加)</p> <p>4 監事は、協議会の業務の執行及び会計を監査する。</p> <p>第6条 (略)</p> <p>(顧問及び相談役)</p> <p>第7条 (略)</p> <p>2 顧問及び相談役は、協議会長が委嘱する。</p> <p>3 (略)</p> <p>(顧問及び相談役の任期)</p> |

| 改正後 | 現行 |
|--|---|
| <p>第8条 顧問及び相談役の任期は、2年とする。<u>ただし、再任を妨げない。</u></p> <p>(総会)</p> <p>第9条 <u>総会</u>は、必要に応じて会長が招集し開催する。</p> <p>2 <u>総会の議長は、会長が務める。</u></p> <p>3 <u>総会は、委員現在数の過半数の出席がなければ開くことができな</u> <u>い。</u></p> <p>4 <u>総会の議事は、出席委員等の議決権の過半数で決し、可否同数の</u> <u>ときは議長の決するところによる。</u></p> <p>5 <u>総会</u>は原則として公開とする。ただし、<u>総会</u>を公開することにより公正かつ円滑な事業運営に支障が生じると認められる場合は、非公開で行うものとする。</p> <p>(意見の聴取)</p> <p>第10条 <u>総会</u>は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。</p> <p>(<u>専門委員会、運営委員会及び関係機関調整会議</u>)</p> <p>第11条 <u>協議会に専門委員会、運営委員会及び関係機関調整会議を</u> <u>置くことができる。</u></p> <p>2 <u>専門委員会、運営委員会及び関係機関調整会議</u>の構成、所掌事項及びその他必要な事項は、別に定める。</p> | <p>第8条 顧問及び相談役の任期は、2年とする。<u>ただし、顧問または相談役が欠けた場合は、補填しないこととする。</u></p> <p>(会議)</p> <p>第9条 <u>会議</u>は、必要に応じて会長が招集し開催する。</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>2 <u>会議</u>は原則として公開とする。ただし、<u>会議</u>を公開することにより公正かつ円滑な事業運営に支障が生じると認められる場合は、非公開で行うものとする。</p> <p>(意見の聴取)</p> <p>第10条 <u>協議会</u>は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。</p> <p>(<u>専門委員会及び運営委員会</u>)</p> <p>第11条 <u>協議会に専門委員会及び運営委員会を置く。</u></p> <p>2 <u>専門委員会及び運営委員会の構成、所掌事項及びその他必要な事項</u>は別に定める。</p> |

| 改正後 | 現行 |
|--|---|
| <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(財産及び会計等)</p> <p>第12条 協議会の財産は、市支出金、寄附金品、財産から生じる収入、事業に伴う収入その他の収入をもって構成する。</p> <p>2 協議会の財産は、会長が管理し、その方法は、総会の議決を経て別に定める。</p> <p>3 協議会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までの期間とする。</p> <p>(事業構想、事業実施計画及び予算)</p> <p>第13条 協議会の事業構想、事業実施計画及びこれに伴う予算に関する書類は、会長が作成し、総会において、出席委員等の議決権の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。これを変更する場合も同様とする。</p> | <p>(事務局)</p> <p>第12条 協議会に事務局を置き、鶴岡市民部環境課がこれを担当する。</p> <p>(会計)</p> <p>第13条 協議会が行う事業に要する経費には、庄内広域行政組合の庄内地方拠点都市地域事業助成金及びその他の収入をもって充てる。</p> <p>2 協議会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までの期間とする。</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> |

| 改正後 | 現行 |
|--|---|
| <p>(事業報告及び決算)</p> <p>第14条 協議会の事業報告及び決算は、会長が事業報告書として作成し、監事の監査を受け、総会において出席会員等の議決権の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。</p> <p>(事務局)</p> <p>第15条 協議会の事務を処理するため、事務局を設置する。</p> <p>2 事務局は、鶴岡市市民部環境課及び自然学習交流館内に置く。</p> <p>3 事務局には、事務局長、学芸員、事務局員及び会計事務責任者を置く。</p> <p>4 事務局長、学芸員、事務局員及び会計事務責任者は、会長が任命する。</p> <p>(備え付け書類)</p> <p>第16条 事務所には、常に次に掲げる書類を備えておかなければならない。</p> <p>(1) この要綱</p> <p>(2) 委員名簿及び委員の異動に関する書類</p> <p>(3) 会長、副会長、監事及び職員の名簿</p> <p>(4) この要綱に定める機関の議事に関する書類</p> <p>(5) その他必要な書類</p> <p>(その他)</p> <p>第17条 この要綱に定めるもののほか、協議会に関して必要な事項</p> | <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(その他)</p> <p>第14条 この要綱に定めるもののほか、協議会に関して必要な事項</p> |

| | |
|--|--|
| <p style="text-align: center;">改正後</p> | <p>は、会長が別に定める。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>この要綱は、令和2年 月 日から施行する。</p> |
| <p style="text-align: center;">現行</p> | <p>は、会長が別に定める。</p> |

庄内自然博物館構想推進協議会運営委員会設置要綱の一部改正について

改正の主な理由

1 事務局の位置に関する条項の修正

| 改正後 | 現行 |
|--|--|
| <p>第1条～第7条 (略)</p> <p>(事務局)</p> <p>第8条 運営委員会の事務局は、鶴岡市市民部環境課及び<u>自然学習交流館内</u>に置く。</p> <p>第9条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>この要綱は、令和2年 月 日から施行する。</p> | <p>第1条～第7条 (略)</p> <p>(事務局)</p> <p>第8条 運営委員会の事務局は、鶴岡市市民部環境課に置く。</p> <p>第9条 (略)</p> |

(3) 2020年度 庄内自然博物館構想推進体制(案) 及び会議予定(案)

■ 組織

(1) 庄内自然博物館構想推進協議会(年1回開催) 3月27日(金)

(2) 運営委員会(年3回開催) 4月下旬、10月中旬、2月下旬

- ・構想及び中長期の計画を受けて、年次の運営計画(活動計画)を策定する。
- ・各事業、イベントの企画、実施はそれぞれのワーキンググループを基本とし、全体的な調整及び情報の共有を図る。

(3) 関係機関調整会議(必要に応じて随時開催)

- ・構想推進のため情報を共有し、課題について関係機関・団体等と調整を図る。

(4) ワーキンググループ

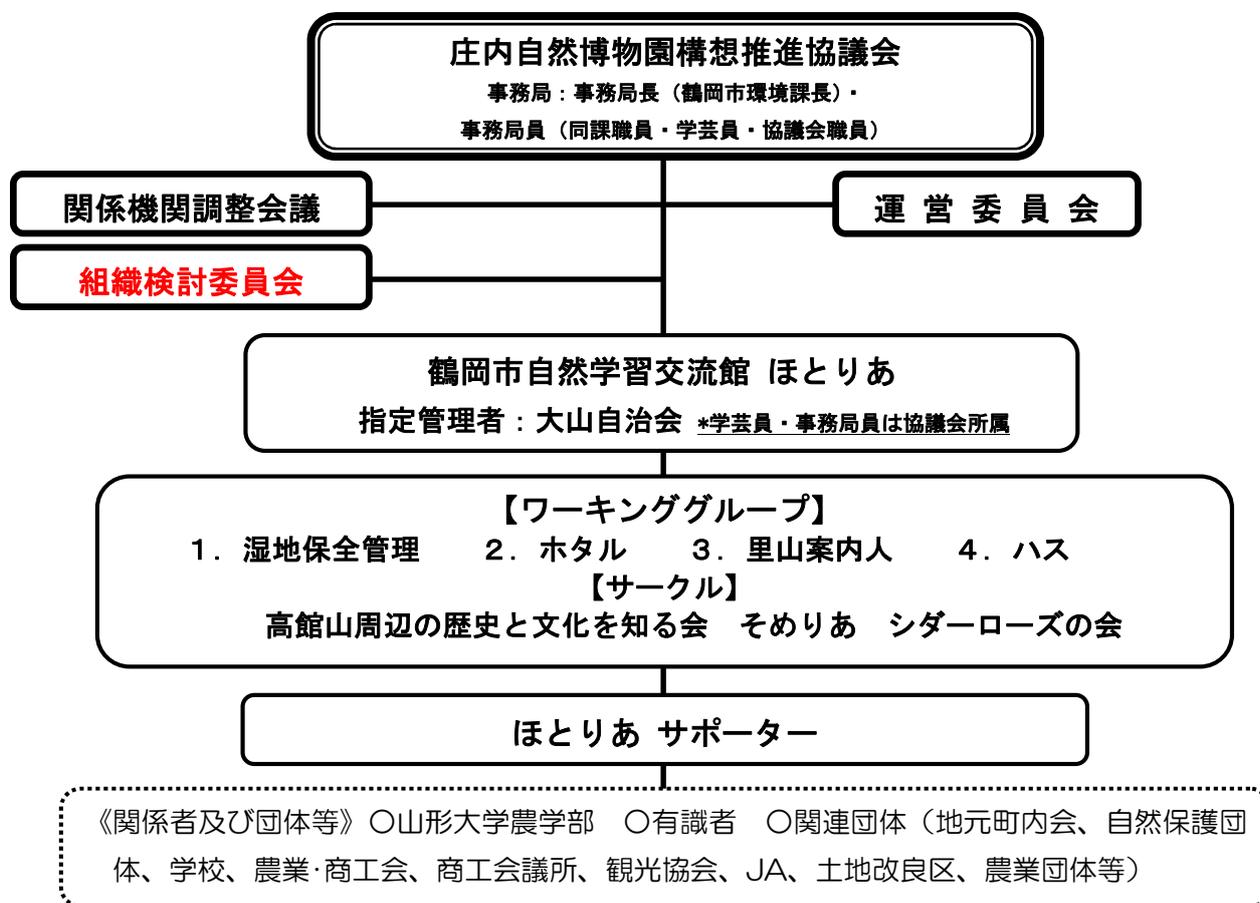
- ・同じ活動目標を持った運営委員及びサポーターはワーキンググループを設立することができることとし、事務局及び他のグループ間との連絡を密にする。

(5) サポーター制度

- ・事業の充実を図るために活動の補助を行うサポーター制度を実施する。
- ・サポーターは高校生以上とし、里山の保全活動、自然環境教育、里山利活用推進の3つの活動を中心に、施設の運営補助などの活動を行う。
- ・1回のサポーター活動につき、1枚のサポーター券を配付する。

(6) 組織検討委員会(2020-2021 限定組織)

- ・2022(令和4)年の指定管理第3期に向け、指定管理体制及び協議会組織を検討する。



庄内自然博物館構想推進協議会 ワーキンググループ&サークルリスト

| NO | 分類 | グループ名 | 設置目的 | 今年度の活動内容 | 設置年月日 | リーダー | 構成員 | 備考 |
|----|------|-----------------|--|---|-----------|------|-----|-------------|
| 1 | WG | 保全管理 | 長年、都沢湿地の保全管理を行っている有識者により、湿地における課題を整理し、本地での中長期的な保全管理計画を作成するため | <ul style="list-style-type: none"> ・都沢湿地の保全管理計画の作成 ・年5回の保全管理イベントの実施 | 2012年4月 | 林田光祐 | 8名 | |
| 2 | WG | ホタル | ほとりあ周辺のホタル生息確認と本種の生息環境保全のためのWGを設置 | <ul style="list-style-type: none"> ・都沢湿地のホタル成虫調査 | 2014年5月1日 | 渡部志津 | 6名 | |
| 3 | WG | 里山案内人 | 来館者や散策者からの散策案内の希望にこたえられるように散策案内人制度を確立するためにWGの設置 | <ul style="list-style-type: none"> ・春の散策会の実施 | 2016年4月1日 | 富樫捷士 | 7名 | |
| 4 | WG | ハス | 都沢湿地・どろんこ広場区域への正法寺水路のハスの移植及びハスの題材とした環境教育の実践 | <ul style="list-style-type: none"> ・都沢湿地に移植したハスの管理および普及啓発事業 | 2015年4月1日 | 植松芳平 | 6名 | |
| 5 | サークル | 高館山周辺の歴史と文化を知る会 | 高館山周辺の歴史や文化を調査し、地域資源として後世に伝えていく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・月1回の定例会の開催 ・春、秋の探訪会の開催 ・里仁館講座を担当 | 2013年5月1日 | 遠見昌罔 | 10名 | |
| 6 | サークル | そめりあ | ほとりあのサポーターを中心とした草木染サークル。いくいくは、保全管理活動と協働での活動も検討している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・草木染め活動 ・各種事業への協力 ・大山児童館の草木染を担当 | 2016年4月1日 | 荻野重子 | 10名 | *2019年度代表交代 |
| 7 | サークル | シダロープーズの会 | ほとりあのサポーターを中心とした木工クラフトや手芸サークル。 | <ul style="list-style-type: none"> ・月1回の定例会の開催 ・各種事業への協力 | 2018年4月1日 | 石川文子 | 5名 | |

(4) 令和2年度協議会事業・ほとりあ事業の計画(案)

1. 保全管理事業

1-1. 外来生物駆除(ウシガエル、アメリカザリガニ)

実施期間：5月～10月

実施場所：都沢湿地、下池周辺も検討

体制：有償活動(約180時間)

1-2. 外来植物駆除(セイタカアワダチソウ、ブタクサ、アメリカセンダングサなど)

実施期間：5月～10月

実施場所：都沢湿地、下池堤体(所有：西郷土地改良区)

体制：サポーター、地域、企業活動など(*活動状況を見ながら有償活動も検討)

1-3. 外来生物排除区域内の動植物調査

実施場所：都沢湿地北側区域

目的：都沢湿地内にウシガエルやアメリカザリガニが侵入できない区域を設置し、水性動植物の回復をはかる。

その他：本事業は、2017年度に経団連自然保護基金採択事業として開始し、2018年度にはセブンイレブン活動助成によって新たに区域を設置した。2019年度予算で旧どろんこ広場に池を築造している。

1-4. 草刈り作業

実施期間：年3回(6, 8, 10月)

実施場所：都沢湿地

体制：有償活動

1-5. 湿地保全管理イベント事業

実施数：年5回(今年度は5回)

体制：保全管理ワーキンググループ

参加条件：サポーターおよび関係機関や地域住民

1-6. 巡視事業

実施期間：4月～3月

実施場所：高館山、下池湖畔、都沢湿地

体制：有識者への個人依頼(無償活動)

1-7. みまもり隊事業

実施期間：4月～3月

実施場所：高館山、下池湖畔、都沢湿地

体制及び内容：サポーターを中心に貴重植物の盗掘防止や事業の普及啓発活動として実施。

2. 自然学習事業

2-1. 自然観察会

実施数：年6回(今年度5回)

体制：講師およびスタッフ、サポーター

2-2. 里地里山学講座

実施数：年4回（今年度4回）

体制：講師：4回

2-3. 里地里山学講座 特別講座

実施数：年2回（今年度2回）

体制：講師：2回

2-4. 座談会

実施数：年2回（今年度2回）

体制：スタッフ、ワーキンググループ

内容：地域資源の活用方法をテーマに実施予定。

2-5. アメリカザリガニ捕獲大作戦（今年度2回）

実施数：年2回

体制：スタッフ、サポーター、参加団体

内容：参加団体毎の都沢湿地全体のアメリカザリガニ駆除

~~2-6. 都沢湿地子どもワークショップ~~

~~参加者：庄内地域の新小学4年生～新中学2年生までの児童、生徒~~

~~内容：都沢湿地の自然や歴史について調べ、現状と課題について考える。~~

2-7. 水辺のいきものスタンプカード事業

実施期間：4月～9月

内容：水網の貸し出しおよび水辺のいきもの学習事業

2-8. 自然散策会

実施数：春（4月、3月）10回（今年度8回）

体制：里山案内人ワーキンググループ

内容：都沢湿地、下池、高館山を案内人と一緒に散策するイベント

2-9. どろんこ広場活用事業

実施数：年2回

体制：地元保育園を招待、関係団体との共催事業

2-10. 学習発表会

開催日：2020年3月第1週の土曜日を予定

2-11. ワークショップ事業（有償）

目的：身近な自然環境への興味関心を高める若年層向け、親子向けWS

実施数：年10回

内容：野草茶づくり、ヨシ紙づくり

体制：サポーターおよび地域住民

参加条件：申込みあり、参加費あり

2-12. ワークショップ事業（無償）

目的：身近な自然環境への興味関心を高める若年層向け、親子向けWS

実施数：年10回

内容：折り紙、童謡、絵本の読み聞かせ、いきものミッケなど

体制：サポーター

参加条件：申込みなし、参加費なし

3. ラムサール条約登録湿地事業

3-1. いきもの絵・ぬり絵コンテスト

市内及び庄内地域の幼保・小学生を対象に開催を検討。

3-2. コハクチョウの初飛来日あてコンテスト 2019

~~3-3. 普及啓発物の作成~~

~~ラムサール10周年記念事業の冊子の作成~~

3-4. 写真・絵・塗り絵コンテスト入賞作品巡回展

ラムサール10周年記念事業として開催した写真・絵・塗り絵コンテストの入賞作品を鶴岡市の地域庁舎を中心に巡回展を実施予定。

4. 外部資金採択事業

4-1. セブンイレブン活動助成（申請3年目、採択決定）

- ① 申請名「市民参加型の湿地再生手法の可視化と環境教育プログラムと実践」
- ② 申請額：466,350円（任団体の申請上限額が50万円に変更）
- ③ 申請内容：湿地のテキストブック及びWebの作成

4-2. 公益信託 荘内銀行ふるさと創造基金（申請3年目、申請中）

- ① 申請名「湿地と人の関係の再構築をはかるプログラム開発と実践」
- ② 申請額：145,000円
- ③ 申請内容：ボートによる下池の動植物調査、期間限定のボート遊び

5. 里山活用事業

5-1. 薪確保作業

実施期間：4月～10月

体制：スタッフ及び有償活動

5-2. 里山マルシェ

実施期間：年1回（9月実施予定）

体制：ほとりあスタッフおよびサポーター中心に企画、実施。

5-3. 外来生物活用プロジェクト（店舗への食材提供）

提供物：ウシガエル、アメリカザリガニ

提供店舗：鶴岡市内の飲食店提供予定

5-4. 外来生物活用プロジェクト（創作料理コンテスト）

対象種：アメリカザリガニ

目的：駆除数増加が予想されるアメリカザリガニを資源として活用。

また、外来生物の導入経緯等、環境学習のツールとしても活用する。

5-5. マコモ活用事業

体制：ほとりあスタッフおよびサポーター

内容：刈取りをする大型湿性草本のヨシやマコモの有効活用を検討（納豆やヨシ編みなど）

5-6. 湿地資源を活用した畑づくり

体制：ほとりあスタッフおよび地元農家

内容：刈取りをする大型湿性草本の堆肥活用と作物の利用。大豆を想定。

6. 展示事業

6-1. 企画展示

回数：年2回程度

内容：愛鳥週間、トンボ展示、外来生物展示、水生昆虫展示など

6-2. 館内展示

里山情報掲示板や野鳥情報の更新

7. 調査研究

7-1. 大山上池・下池都沢湿地植生調査

委託：山形大学農学部 林田 光祐 教授

7-2. 大山上池・下池水質調査

委託：山形大学農学部 梶原 晶彦 助教

~~7-3. 都沢湿地のトンボ調査（*普及啓発物の作成）~~

~~調査依頼：水野重紀氏（水野野生生物調査室）~~

7-4. UAVによる湿地環境解析の可能性調査

飛行委託：フレームワークス写真事務所（齋藤圭介氏）

~~7-5. 未利用資源（ヨシ）の生育および成分に関する研究~~

~~自主：山形大学農学部 作物生産学研究室（藤井教授、森准教授）~~

7-6. ワーキンググループ、サークルなどのサポーター調査活動

- ・ホタルの生息やギフチョウの産卵調査
- ・ハスの発芽および移植実験
- ・自動撮影装置による野生生物調査
- ・指標生物種のモニタリング調査
- ・高館山周辺の歴史文化
- ・里山の資源を活用した草木染め

8. 先進地視察事業

8-1. 里地里山先進地視察

開催：年1回程度、対象者：関係機関、サポーター、ほとりあ、環境課

9. 地域交流連携事業

9-1. 大山地域まつり連携事業

大山公園さくらまつり、大山新酒蔵まつりとの連携

9-2. 高館山少年教室への協力

9-3. 就労支援施設の実習の受入

鶴岡市内の就労支援施設より実習の受入依頼があり、年2回ほどの受入を検討。

9-4. 鶴岡第五中学校地域学習の受入

5月11日に実施予定。

9-5. 第52回山形ブロック大会鶴岡大会への出展

~~7月6日に荘銀タクトで開催。~~

10. 連携事業

10-1. 森林文化都市関連施設連携事業

市内にある自然学習施設との連携事業を検討

11. 普及啓発物作成

11-1. 活動報告書の制作

2018～2019年度の年間活動報告書を作成

11-2. NEWS レターの作成

協議会および施設の1年間の活動を報告する誌面（年1回発行予定）

11-3. 施設および周辺自然情報リーフレットの作成

11-4. その他

缶バッジやぬいぐるみなどPRグッズの開発

(5)2020(令和2)年度 庄内自然博物園構想推進協議会 収支予算(案)

2020(令和2)年度 庄内自然博物園構想推進協議会予算

収 入

単位:円

| 項目 | 本年度予算額 | 備考 |
|----------|-----------|--------------|
| 補助金(鶴岡市) | 7,402,000 | 協議会事業に対する補助金 |
| 利子等 | 1,000 | |
| 合計 | 7,403,000 | |

支 出

| 項目 | 本年度予算額 | 備考 |
|-----------------|-----------|-------------------------|
| 鶴岡市からの補助金に対する支出 | | |
| (1)人件費 | 6,335,000 | 職員人件費(2名)・社会保険料・労働保険料等 |
| (2)報償費 | 75,000 | ボランティア等謝礼 |
| (3)旅費 | 79,000 | 職員旅費 |
| (4)需用費 | 793,000 | 自然学習消耗品・食糧費・活動報告書印刷製本費等 |
| (5)役務費 | 121,000 | 通信料・手数料・保険料 |
| 合計 | 7,403,000 | |

※2020年度より、協議会事業の一部が市の直接予算から協議会への補助金として支出される

2020(令和2)年度 セブン-イレブン記念財団 環境市民助成

収 入

単位:円

| 項目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較 | 備考 |
|--------------|-----------|---------|----|----------------------|
| セブン-イレブン活動助成 | (466,350) | 767,100 | | 申請中 (申請額466,350円) |
| 合計 | (466,350) | 767,100 | | |

支 出

| 項目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較 | 備考 |
|--|-----------|---------|-----------|---------------------|
| R02:市民参加型の湿地再生手法の可視化と環境教育プログラムと実践(申請中) | | | | |
| (1)消耗品費 | | 76,100 | ▲ 76,100 | |
| (2)活動報告費 | | 51,840 | ▲ 51,840 | |
| (3)資料作成費 | (82,170) | | 82,170 | 湿地の魅力テキスト作成 |
| (4)広告費 | (275,000) | | 275,000 | 湿地の魅力HP作成 |
| (5)備品費 | (66,000) | 169,020 | ▲ 103,020 | エンジン付刈払い機 |
| (6)建設設備工事費 | | 354,024 | ▲ 354,024 | |
| (7)旅費交通費 | (43,180) | 50,380 | ▲ 7,200 | 航空券(東京-庄内) 講師宿泊費 |
| 合計 | (466,350) | 701,364 | | |

※本助成は現在申請中であり、採択の是非及び金額については未定

2020(令和2)年度 庄内銀行ふるさと創造基金 助成金

収 入

単位:円

| 項目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較 | 備考 |
|--------------|-----------|---------|----|----------------------|
| 庄内銀行ふるさと創造基金 | (145,000) | 100,000 | | 申請中 (申請額145,000円) |
| 合計 | (145,000) | 100,000 | | |

支 出

| 項目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較 | 備考 |
|-------------------------------------|---------|---------|----------|-------------------|
| R02: 湿地と人の関係の再構築をはかるプログラム開発と実践(申請中) | | | | |
| (1)印刷製本費 | | 90,000 | ▲ 90,000 | |
| (2)会場使用料 | | | | |
| (3)報償費 | | 10,000 | ▲ 10,000 | |
| (4)備品費 | 145,000 | | 145,000 | ライフジャケット、ゴムボート、長靴 |
| 合計 | 145,000 | 100,000 | | |

※本助成は現在申請中であり、採択の是非及び金額については未定

環境保全応援寄附金

単位:円

| 収入 | | 支出案 | |
|----------------------|---------|------------------|--|
| (1)R01年度繰越 | 182,673 | (1)協議会事業関連 | |
| (2)団体・個人からの寄附 | | ※スタッフ育成・研修に関する費用 | |
| (3)寄付金箱による寄附(ほとりあ設置) | | ※外来生物活用PJに関する費用 | |
| (4)イベント等での寄附 | | | |
| 収入計 | 182,673 | 支出 | |

※今年度も引き続き寄附金の周知を進めるとともに、寄附金から上記事業への支出を検討したい。

(6) 環境保全応援寄附金について

1. 令和2年度 寄附金の用途について

繰越額：182,673円（3/27現在）

取組案：イベント時の寄附の周知。併せて企業等への周知・協力の呼びかけ強化。

支出案：協議会関連支出として、「スタッフ育成・研修に関する費用」「外来生物活用プロジェクトの市民参画事業（メニュー開発等）」に支出したい。

2. 今後の寄附金事業について

(1). これまで寄せられた意見

平成29年度より開始した本寄附金について、運営委員会やサポーター、ほとりあスタッフから寄せられた意見を以下に列記する。

- ・一口3,000円と定められていると敷居が高い。低額の寄付の受け入れをしやすい仕組みを作してほしい。
- ・一口1,000円のほうが寄附を呼びかけやすい。
- ・寄附金チラシに振込用紙を添付してはどうか。
- ・鶴岡市役所東京事務所など、外部に寄附金箱やチラシを置かせてもらえないか。
- ・地域性のある事業を行い、その中で寄附を募っていく方法も検討してほしい。
- ・「都沢湿地を再生しよう」よりも、「ホテルの生息地を再生しよう！」「休憩所をつくろう」など目的を明確化して寄附を呼び掛けたほうが良い。
- ・広報活動を積極的に行わないと集まらないのではないか。
- ・現在の書類手続き（申出書・受領書・受入書）の様式が煩雑で、寄附者にも事務手続き上も負担が大きい。

(2). 変更案

上記意見を元に、事務局内で寄附金の運用について以下のような変更案を検討し、運営委員会で協議した。令和2年度より運用を開始したい。

| | 変更前（現状） | | 変更後 | 備考 |
|---|--------------------------|---|--|---|
| A | 一口3,000円 | → | 一口1,000円 | |
| A | 3,000円以下は寄附金箱へ | → | 1,000円以下は寄附金箱へ | 少額や小銭による寄附のお気持ちのため、設置は継続 |
| B | 活用手段は湿地保全や環境学習等の3種 | → | より具体的な用途を年度毎に検討し記載 | 「何をしたいか」「活動の意図」が伝わりやすい用途を記載する |
| | 書類3種（申出書・受入書・受領書）及び礼状の郵送 | | <ul style="list-style-type: none"> ・受領時にお名前・公開の可否（必須）、住所・メールアドレス（任意）を確認 ・書類は受領確認後（礼状を兼ねる）の1種のみ発送 | <p>3,000円以上の寄附者に一律書類手続きを行っていたが、事務手続き軽減のため変更。</p> <p>受領時には必要事項をリストに記載いただくイメージ。</p> |